



市政情報

雑がみは大切な資源

可燃物の中には、資源化できる紙類・布類が混ざっています。リサイクルできる「雑がみ」は、紙類・布類の収集日に出してください。

「分ければ資源・混ぜればごみ」を

都市計画の案の縦覧

東松山都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画の案の縦覧及び意見書の受付を行います。

変更の内容

・都市計画道路(3・5・13号第一小学校通線の若松町一丁目交差点付近の現道への整合)

9号生産緑

荒川緑肥無償配布

河川の堤防の刈草から作った堆肥を無償で配布します。

日 令和8年1月19日(月)～2月4日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)

場 東松山堆肥ヤード(新東松山橋下流約100メートル)

申・問 荒川上流河川事務所HP、河川課にある応募要領を確認し、12月5日(金)(消印有効)までに往復はがきで〒350-1124川越市新宿町2-12同事務所(内)



川上流河川事務所HP

便利!

■ 広告掲載イメージ

最下段に掲載

※掲載位置は、市が指定します。

雑がみの出し

ティッシュ(取り出し口を閉じる)、お菓子の芯、封紙、紙袋など、雑がみの出し

- ・雑誌に挟み紙袋に入れて出す。
- ・雨天時には袋に入れて濡れないようにする。

問 廃棄物対策課

- ☎21-1401
- ☎23-7700
- クリーンセンター
- ☎34-5550
- ☎34-5125



市HP

狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の子犬は、年1回の狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることが義務付けられています。

1段の2分の1相当 (縦45mm×横88mm)

環境政策課で注射済票の交付手続きをしてください。

縦覧場所で配布する意見書に必要な事項を記入し、12月3日(水)午後5時15分までに直接又は郵送(必着)で〒355-8601松葉町1-1-58都市計画課へ。

対 東松山市の住民及び

利害関係人

問 都市計画課

- ☎21-1425
- ☎24-8857



市HP

野外焼却は禁止されています

野外焼却は煙やにおいのほか有害物質を発生させ、近隣の生活環境の悪化から法律で原則禁止されています。稲わらの焼却等の例外行為にあたる場合で申請が寄せられるよう

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

本制度は、遺言書の紛失・改ざん等を防止でき、家庭裁判所の検認手続は不要であり、相続人等への通知制度もあります。

問 さいたま地方法務局東松山支局

- ☎22-0379(音声案内「3」番)

違法な不用品回収業者にご注意ください

チラシのポスティングやトラックにより「不用品の無料回収」を宣伝し巡回する、違法な不用品回収業者とのトラブルが増えています。

市の許可や委託を受けた業者以外は、ごみを収集運搬、処分できません。違法な不用品回収業者に処分を依頼すると、回収されたものが適正

15,000円

30,000円